

分権・協働時代の行財政改革について（答申概要）

1.はじめに

（1）時代背景

高齢化率 20%超過により「高齢化社会」から「超高齢社会」への突入が目前
八王子市の税収は平成 9 年度をピークに減少。平成 16 年度は対平成 9 年度 25%減
歳出に占める扶助費の比率の著しい増加（平成 9 年度 14.7% 平成 18 年度 25.5%）

「持続可能な地域社会」を「極端な負担増なし」で築いていくための視点からの意見書

（2）諮問内容

- 現行の行財政改革プランの推進について
- 新たな行財政改革の取組について
- ア 地域経営改革の推進について
- イ 公共サービス提供の役割分担とその手法について
- ウ その他

2.新たな行財政改革に臨む全般的な視点

（1）「ゆめおりプラン」に掲げる都市像と具体的事務事業の関係について

「ゆめおりプラン」は、まちづくりの方向性と施策体系毎の目標提示に留めた計画であり、施策目標を達成するための手段である事務事業は、あえて掲げていない点が斬新（事務事業はそのあり方等について時代に応じた検証が必要）

（2）「事業仕分けの手法を用いた総事業再点検」の必要性

「持続可能な地域社会」の構築のために全ての事業について「そもそも必要か否か」「本来誰が担うべきか」の視点で再点検が必要

（3）「総事業再点検」実施に当たりの留意点

- 全ての事務事業が対象
- 指標・物指しの事前設定及び認識の共有化
- 多様な市民参加の必要性
- コストに対する負担のあり方も検討
- 施設を利用実態に即して必要性判断

（4）専門的検討機関の必要性

本格的な総事業再点検には、多様な市民も含めた専門の組織（委員会的なもの）が必要

（5）八王子市の事務事業展開における特質

- 「小さな自治体」構築の観点から有効な手法を既に実施
- 水道業務や消防業務を東京都に委託し効率的な執行体制を確保

- ・ 病院事業や交通事業は民間主体で実施（特別会計設けず）

（６）市場化テストについて

総事業再点検により市の責務の範疇としたものでも効率性や質の向上の視点から民間開放が必要
一例としては、一般廃棄物の処理は市の責務であるが、効率性や民間開放の観点から委託化が可能
であり、有料化を市主導で維持した上での業務自体の民営化も検討の価値はある

３．「ゆめおりプラン」の施策体系に沿った見直し事例

審議会で検討した現状において早期見直しが必要な事務事業の主なものを例示

（１）第１編「新しい時代にふさわしい創意にみちた協働のまち」

行政が市民活動の個々の領域に必要以上に関与することは避け、「場と機会」の提供に留めるべき

財政見通しの見直し

事業の取捨選択を行うに当っては先ず信頼に足る中長期的な見通しを市民に提示

管理系事務のアウトソーシング

事務の効率性や職員の有効活用の観点から内部管理事務を積極的にアウトソーシング

（２）第２編「一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち」

福祉分野は法令の義務付けも多いが「自助・共助・公助の適切なあり方」に立っての検証が必要

八王子市版高齢者の定義の検証

年齢を一律の基準（満 60 歳）としたサービス提供から個々人の状況によるサービス提供へ転換

個人給付事業の見直し

入浴助成券の支給や原爆被災者見舞金などの個人給付から制度支援へと行政の役割を移行

（３）第３編「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」

行政の役割は、地域と学校のつなぎ役、情報提供や団体の活動支援に徹し民業と競合する活動は見
直すことが必要

学校給食運営体制の見直し

調理業務の民間委託化と栄養士の適正な配置に着目した執行体制の検証

運動施設のあり方を見直し

運動施設等への積極的な指定管理者制度の導入。新規の施設は民間で提供できないものに限定

（４）第４編「安全で快適に暮らせる心やすらぐまち」

まちづくりには、市民との協働に加え民間企業の社会的責任や国・東京都との役割分担を踏まえた
連携強化が必要

駅周辺施設の運営体制の見直し

交通バリアフリー法関連施設について利用実態を踏まえ、鉄道業者との間で適正な負担のあり方
を交渉

迷惑駐車防止指導員の見直し

駐車規制業務について関係法令の改正を踏まえ、役割分担論に則して事業主体を東京都へ移行

(5) 第5編「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」

産業振興の活動主体は「民」であることから行政は立上時のインキュベータ的機能に徹することが必要（期限を切った支援へ）

商店街補助金の見直し

集客等への寄与という事業効果と行政目的の達成度を詳らかにし、期限付き制度支援へ移行

市民農園の見直し

行政が主体となった多大な経費負担を伴う土地提供から、適正な価格取引による仲介役へ移行

(6) 第6編「水とみどりを慈しむ地球環境にやさしいまち」

環境分野では今後社会的重要性が増すことから、市民・行政・事業者の役割を早い段階で再確認することが必要

資源物収集体制の見直し

業者委託と地域の集団回収の二本立てで行っている資源物の収集事業のあり方を見直し、集団回収の比率を高めるなどして回収経費の効率化と地域によるまちづくりのインセンティブ機能を強化

また、ごみ処理体制全般について、収集回数の検証、アウトソーシングや市場化テストの導入について検討すべき

みどりの保全事業の見直し

「生垣助成」による啓発・奨励的な手法から、指導・ルール化の方向へ事業手法を転換

4. おわりに

(1) まとめとして

10年後の姿を思い描いて警鐘を鳴らす気持ちからまとめた内容である。今後役割分担や地域経営改革は行政のみでは不可能であり、市民の理解と協力が必要

(2) 答申と市の行財政改革に係る計画の関係

「地域経営改革の推進」を図る意図でまとめた本提言と市役所の内部改革ともいえる「行政経営改革」にかかる留意点を示した「集中改革プランへの意見書」の二つを「新たな行政改革に対する提言」とする

実行性の高い計画とするためには市長の強力なリーダーシップはもとより、各事業部門への周知徹底と自ら改革事項を掲げるしくみが必要

「新たな行財政改革に対する答申」の構成

